

令和7年5月2日

保護者 様

船橋市立八栄小学校長

警報等発表時及び地震等発生時の児童生徒の登校について（周知）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、船橋市教育委員会では、地震等発生時の学校対応について学校対応表を作成しました。

各ご家庭で防災情報を確認の上、登校の判断をしてください。

なお、詳細につきましては、学校対応表でご確認ください。

記

1 地震等発生時の学校対応について

- (1) 気象庁の防災情報で船橋市に震度5強以上、東京湾内湾に大津波警報、津波警報が発表されている場合、公立小・中学校は臨時休業とします。
- (2) 学校から安否確認や再開等について必要に応じて連絡があります。学校から連絡があるまで自宅待機とします。
- (3) 臨時休業について、教育委員会職員は避難所開設を行うため、教育委員会から「ふなばし情報メール」と「船橋市ホームページ」で周知することができません。学校対応表に沿ってご家庭で判断をお願いします。

2 給食について

- (1) 臨時休業になった場合は、給食費の返金はいたしません。
- (2) 交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

地震等発生時の学校対応表



令和7年4月

【対応の基本方針】

- ・保護者は気象庁の防災情報で**船橋市**に震度5弱等が発表されている場合、以下のとおりの対応をお願いします。
- ※震度計の不具合等により、万一、市内の震度が計測、発表されなかった場合は、隣接市(市川、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市)のいずれかの市の最も高い震度を基準に判断してください。
- ・地域によって被害状況が異なることや避難所開設準備のため、教育委員会からふなばし情報メールや市ホームページでの周知は行いません。

【事後対応】

- ・学校再開については、避難所開設の状況や施設、通学路等の点検等から総合的に判断し、学校からメール配信等を行います。

	震度・警報・注意報	学校の対応			家庭の対応
		授業	給食	連絡	
登校前	震度5強以上 大津波警報・津波警報 (東京湾内湾)	臨時休業 避難所開設	中止	安否確認や再開等について必要に応じて連絡	臨時休業 学校から連絡があるまで自宅待機
	震度5弱 津波注意報(東京湾内湾) 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	施設・通学路の点検 臨時休業、登校時間変更の判断	状況判断	可能な限り連絡 ※連絡できない可能性あり	学校から連絡があるまで自宅待機
登校後	震度5強以上 大津波警報・津波警報 (東京湾内湾)	授業中止 保護者に引き渡すまで保護	状況判断	可能な限り連絡 ※連絡できない可能性あり	引き渡し (引き渡しカードに基づく)
	震度5弱 津波注意報(東京湾内湾) 南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	中学校区で協議 安全が確保されるまで児童生徒は下校させない 連絡できない場合は引き渡し			引き渡しや状況の変化に備える 学校からの連絡が無い場合は引き渡し
登下校中	・学校に近い場合、自宅に近い場合、両方とも遠い場合等、様々なケースが考えられます。児童生徒の登下校の時間帯には、学校に職員がいます。学校に登校した場合や引き返してきた場合には、児童生徒を受け入れる体制は整っています。 ・学校が保護している場合には、引き渡しカードに基づき引き渡しとしています。				



気象庁の防災情報（地震）はこちら

二次元コードをタップするとページに移動します。